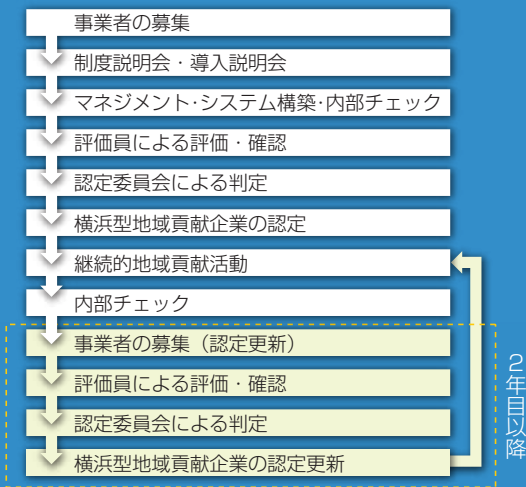


## 認定までの流れ <2年更新制>



2年目以降

## 評価方法

### ① 地域貢献活動への取組状況について (地域性評価)

項目ごとに地域貢献活動への取組状況と地域性基準を満たしているかを評価します。

#### 【評価項目】

項目		項目
必須 重要	コンプライアンス	一般 財務・業績 労働安全衛生 消費者・顧客対応 情報セキュリティ
	雇用	
	環境	
	品質	
	地元活用・志向	
	地域社会貢献	

#### 【地域性基準】

次のいずれかの基準を上記評価項目ごとに1つ設定し、達成状況进行评估します。

- ①地域性比率：取組みの対象者(従業員、顧客、取引先等)のうち、横浜在住・所在の割合が50%以上
- ②地域限定性：50%以上ではないが、横浜在住・所在の対象に限定した取組みを行っている
- ③地域志向性：横浜という地域特性・文化等を重視した取組みを行っている

### ② システムの構築状況について (経営システム評価)

地域貢献活動を継続的に取り組むための経営システム(仕組み)が構築されているかどうかを評価します。



ヨコハマの宝!

横浜型地域貢献企業を応援します。

## 募集期間

通年募集  
(申込書等は、<http://www.idec.or.jp/csr/>より取得できます)

## 募集要項

対象企業 この認定制度にご興味、ご関心のある次のいずれにも該当する事業者(法人、組合又は青色申告事業者)が対象です。

- ①横浜市内で事業活動を行う企業等であること
- ②横浜市内に本社、または事業所を有すること(事業所単位での申込みも可能です)
- ③横浜市内で1年以上継続して事業を営んでいること(資本金・従業員数等での制限はありません)
- ④横浜市税を納付していること

申込方法 募集期間内に、次の書類をFAX・郵送・持参で提出してください。

- 提出書類
- ①横浜型地域貢献企業認定応募申込書
  - ②企業概要書
  - ③発行後3か月以内の商業登記簿履歴事項全部証明書(ただし、事業所単位の申込であり応募事業所が支店登記を行っている場合は、当該支店の所管法務局が発行するものも可)
  - ④横浜市税に関する納税証明書または領収書の写し(最近3か年分。ただし、当該事業所の設置から3年を経過していない場合は、設置から納期の到来している年分)

書類提出先 財団法人横浜企業経営支援財団 横浜型地域貢献企業支援事業推進本部  
〒231-0011 横浜市中区太田町2丁目23番地  
横浜メディア・ビジネスセンター7階

認定にかかる費用 10万円(更新は5万円)

- ①従業員数10人未満の事業者 自己負担分：3万円
  - ②従業員数10人以上の事業者 自己負担分：5万円
- \*認定手数料は10万円ですが、平成22年度は横浜市からの補助があります。補助金の請求や受領については、当財団に委任していただきます。

(2010年7月31日現在)

協力

横浜商工会議所  
横浜市立大学 CSR センター LLP  
NPO 法人横浜スタンダード推進協議会  
横浜市経済観光局 経営・創業支援課

お問合せ

財団法人横浜企業経営支援財団 横浜型地域貢献企業支援事業推進本部  
TEL. 045-225-3711 FAX. 045-225-3738

<http://www.idec.or.jp/csr>



YOKOHAMA

株式会社 スリーハイ

